

社会福祉法人 友愛十字会

ゆうあい

2016

2・24

No.43

題字 初代総裁三笠宮崇仁親王殿下



平成27年9月25日 第65回法人創立記念日 世田谷施設中庭にて

主な記事

- 「第40回合同運動会」と新しい「友愛十字会の法人理念」について …… 総裁 瑤子女王殿下
- 開設50周年を迎えて そしてこれから …… 東京聴覚障害者支援センター
- 「ヒューマンプラザまつり」を終えて …… 港区立障害保健福祉センター
- 砧ホームの新たな挑戦 …… 砧ホーム
- 4年間の取り組みと今後の課題 …… 友愛荘
- 大震災時の職員参集訓練「福祉職員としての使命感」 …… 世田谷施設



社会福祉法人 友愛十字会

総 裁 瑶 子 女 王

友愛十字会の総裁をさせて頂いております瑶子でございます。

このたび、昨年行われました「第40回合同運動会」と平成28年度からの新しい友愛十字会の法人理念「共に生きる感じる・創る・つながる」についての二つにつきまして、私へ文書の依頼がございましたので書かせて頂きます。

まず「第40回合同運動会」についてですが、私が本格的に合同運動会に携わるようになって10年以上が経つかと思います。その年月の間で、様々思うがございます。例えば、実行委員については、毎年携わって下さる方々も居れば、毎年団体の中で変わっていくという場合の2パターンがあります。その中で、新しいメンバーの方々には、どう「合同運動会」というものの全体像・意義などを理解して貰い、毎年携わっている方々には、父が立ち上げた「合同運動会」が、どういうポリシーなどをもってやっていた

のか、そして父が「若い世代に引き継ぐ」とおっしゃってから、それぞれが、どういう気持ちで臨み・携わっているのかを伝えるということから始まり、それぞれが意見を出し合いながら、より良いものを作っていくには、どうしたら良いのか?ということを考えながらやっておりますが、年齢の差・合同運動会に携わっている年数・合同運動会や福祉というものに対する考え方や受け止め方、熱意などを全く一緒のものにさせるということは、短期間では現実的に厳しいものがあり、意見を出し合うだけでも難しいものがありました。40回目も会議から本番まで、本当に大変でしたし、反省点も沢山ありました。今年行われる合同運動会に、どれだけ昨年の反省点が生かされ、良いものを作ることが出来る参加者の皆様に沢山楽しんで頂けるのか、事務局を始めとする実行委員の手腕が試されます。私は、見守りつつ、伝えられることは全て伝え

て、皆が自信をもって前に進むための簡単な道標を作ることが出来たらと思っております。

次に、新しい法人理念「共に生きる感じる・創る・つながる」についてですが、この言葉を聞いてパツと思ひ浮かんだことは、「人として必要な要素」そして「縁」ということです。今の世の中は、「関わる」ということを避けたり、嫌う傾向にあるように思います。私は、父を一番近くで見えて育ち、父のDNAを持つ娘であり、父のなさってきた様々なことを、亡くなってからは9割近く受け継いでやっています。上記の理念に掲げた言葉たちは、父が大事になさってきたそのものだと思いますし、目指していたものだと思います。

そして私自身に当てはめてみると、私は人見知りの強いほうではありますが、日々生活している中で、特に人と接する上で、一番大切にしている事柄です。しかし、この立場や環境ですと、高い壁・重い壁・壊れない壁などがあります。でも乗り越えられた時の喜びは、計り知れないものがありますので、前述した父の想いを私の一生のテーマとして、皆さんとともに、歩んでいきたいと思えます。

「一番嬉しかったのは、瑠子女王殿下の歌声を聴けたこと！」

(世田谷更生館・ご利用者の声です)

合同運動会実行委員会事務局 吉岡一樹

去る、平成27年10月4日、瑠子女王殿下にご臨席賜り「第40回合同運動会」が世田谷区総合運動場体育館で開催されました。

世田谷区のご後援により、主催9団体、協力5団体、合計約700名の皆様にご参加いただき、盛大な運動会となりました。また、世田谷区社会福祉協議会(主催団体)のご協力により、砧地域にお住まいの皆様、約25名の方にもご参加いただきました。

今回は第40回の節目であることから、記念大会としての開催に向け、大会実行委員長の瑠子女王殿下、実行委員の皆様が実行委員会で検討を重ねた結果、これまで参加賞として配付させていたおりましたマフラータオルを第40回大会の記念仕様に変更することになりました。マフラータオルには、故寛仁親王殿下のイラスト(作:元柏朋会会員石井百合子様)と象徴である「とど」のイラストを配すことになり、

参加団体の皆様を眺めながらお支えいただいている構図でご好評をいただきました。

また、以前行った歴代プログラムの展示、主催団体のパネル紹介も復活し、「参加団体の活動内容がよく分かった」「昔のプログラムを見るのができてとても懐かしかった」等の感想も頂戴いたしました。

昼のアトラクションでは、毎年、皆様が楽しみにされている皇宮警察音楽隊と学習院大學応援団によるコラボレーション演奏に加え、初参加「純・国産ボイス」の皆様にご歌と笑顔をお届けいただきましたが、なんとここでサプライズ。瑠子女王殿下が故寛仁親王殿下のご愛用されていた山高帽子をお召しの上、可憐な歌声をご披露、会場は大盛り上がりとなりました。競技では、昨年度開始した仮装リレーをはじめ、ジャンケン首飾り等、9競技が行われ、熱戦がくり広げられました。今年は、これまで最

下位になることも多かった黄色組が1位となり、とても喜ばれていたことも印象深いです。

「参加者数の減少」「誰でも楽しめる競技の導入」等の課題もございますが、故寛仁親王殿下のご提唱された合同運動会のモットー「障害のある人もない人も、高齢者も一緒に秋の一日を楽しむ」を基に、ご参加いただく皆様が「楽しかった」「また来年も参加したい」と思っただけのような合同運動会を50回、100回と続けられるように、今後ともご協力の程よろしくお願い申し上げます。



開設50周年を迎えて　そしてこれから

東京聴覚障害者支援センター

所長　高橋　秀　志

はじめに

東京聴覚障害者支援センターは、平成27年7月に開設50周年を迎えました。荒川を挟んで埼玉県と隣接する板橋区志村というその昔、城があつたという城跡の小高い住宅地に施設があります。周囲は緑も多く、約920㎡の敷地に一部3階建てで、約1000㎡の鉄筋建です。50年を経た今もしっかりと建っています。多くの皆様に支えられながら今日まで事業を継続することができました半世紀の歩みと、これからの事業について、誌面をお借りして考えてみたいと思います。

見えにくい障害

以前、センター開設に関わった東京都の担当者には話を聞く機会があり、その方は「身障者は大きく分けて、肢体不自由、視覚、聴覚の三つで、少し遅れて内部障害が課題となつた。しかし、実際には聴覚障害施策はなかなか進展しなかつた。当時の計画係長ですら、

半ばでした。昭和50年以降は、聴覚障害に加え他の障害を併せ持った方々が微増し、現在は7割近くの方が重複しており、それぞれの状況に応じた障害の支援に取り組んでいるところです。

当事者団体と毎月話し合いを持つ中でその認識を深め、『ろうあ者対策の立ち遅れを何とかしなければ』と奮闘した。」と述べられました。聴覚障害という障害は、皆様も感じられていると思いますが、外見からは分かりにくく理解されにくい障害です。それゆえ聴覚障害分野は行政施策が遅れていました。

当時「国立聴力言語障害センター」が、更生援護施設として既に存在しておりましたが、当センターは、国からの働きかけで東京都が開設することになりました。東京での就職とハーフウェイハウスの機能を持たせた施設として、昭和40年7月、聴覚・言語障害者の都立民営施設第1号として生まれました。東京オリンピック開催の翌年のことでした。

事業の変遷と利用者像

当時の記録を見ますと開設後10年前後は、施設利用者の9割以上の方々が職に就くことができていたようです。平均年齢も20代

事業の運営形態が変わることに伴い、施設名も「東京都ろうあ者更生寮(委託事業)」が、平成10年4月に「東京都聴覚障害者生活支援センター(指定管理事業)」になり、平成23年度からは、民間移譲を受けて現在の名称となっております。また、民営化に先立ち平成22年度には障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)に基づく事業として、「施設入所支援・空床型短期入所」、「自立訓練(生活・機能)」、「就労移行支援」に移行しました。そして平成27年10月からは、「就労継続支援B型事業」を開始しています。決して広いとは言えないセンターですが、利用者のニーズに応えようと、工夫をしながら多機能な事業運営に取り組んでいます。

地域で共に

25年前、当時30代で入所されたAさんは、読めない・書けない・話せない、意思疎通が極めて困難な状況でした。Aさんの利用をめ

ぐってセンターでは当初受入れを見合わせたのですが、家族と自治体からの強い要望があり、2年間を目途に受入れました。他人との集団生活の経験がなかったので、暫くは意思形成支援に時間を割きました。こちらの呼びかけには「なーい、なーい」と拒否？され続けてきた中で、製本作業には興味を示され現在も同じ会社で働き続けています。アパート生活をjて自宅を購入し、23年間単身でお暮らしです。Aさんは今も読み書きや意思決定は十分ではありません。必要に応じ日常的な支援は今でもセンターが関わり、財産の管理は弁護士が成年後見人としてサポート頂いています。この様子を見た更生相談所の専門家は、「ご本人の能力を低く判定したことに良い意味での反省を述べられました。この経験は私たちに大きな勇気を与えてくれました。日々の業務において、特に制度の狭間にある事案では懊悩することも少なくありませんが、時にAさんとの関わりを思い起こし、奮起して事業に取組んでいます。

50年とこれから

開設されて半世紀の間、全国からの利用者は700名を数えます。昨年開始した指定特定相

談支援事業では多様な方々からの相談があり、随時相談を行っています。最近は、触法関係の利用者や、聴覚障害と視覚に障害がある「盲ろう」の利用者を3名受け入れていきます。「盲ろう」の方との意思疎通や安全安心な環境での支援は、1対1の対応が必要になります。支援体制に余裕があるとは言えませんが、センターでは個々の要望に応じた支援を、熱意と専門性を高めることで取組んでいこうと考えています。

利用者、家族、職員、地域の方々、自治体等多くの関係者の望みがあつて支援センターの事業が存在します。50周年の節目に特別な催しはしませんでしたが、ヴォランティアや功労者、協力団体の方々には、恒例の夏祭りの中でこれまでの功績に対して感謝状をお渡ししました。職員共々半世紀の重みを受けとめていただけたかと思えます。

おわりに

平成27年8月、東京都から民間移譲後5年目の事業評価を受けました。「引続き聴覚障害を中心とした支援事業が望ましいこと」「事業継続には、建物の建替えが必須であること」等の評価がありました。今後の中長期計画に

位置づけて取組んでいきます。

福祉施策は施設中心から地域移行を推進したものと変わってきていますが、地域の社会資源として施設の担うべき果たすべき役割はまだまだ必要とされています。更に継続、発展した事業としていくためにもこの50年は通過点として捉えています。

今後とも皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。



「ヒューマンプラザまつり」を終えて

港区立障害保健福祉センター

統括施設長 松本光正

港区立障害保健福祉センター最大のイベントであるヒューマンプラザまつり（以下「ヒューぷらまつり」とします。）を、今年度も10月25日（日）に無事開催することができました。幸い天候にも恵まれ、昨年とほぼ同数の約1200名の方にご来場いただきました。センター外周に設けたバザー・模擬店会場、1階から7階の各フロアーイベント会場など、どのコーナーも大変な賑わいとなりました。また港区から来賓として武井雅昭区長他幹部職員にご来場いただき、ヒューぷらまつり実行委員長で港区手をつなぐ親の会の会長でもある吉田佳子氏と墨野倉センター長が案内役を務め、ステージ発表、作品展示会場、お茶席等の各イベント等を巡っていただき、多くの参加者と親しく交流する機会となりました。

○利用者主体のイベント

第1回ヒューぷらまつりを平成10年4月

の障害保健福祉センター開設の年に実施して以降、今年は17回を数えました。この間、このイベントを中心に担ってきたのは、実行委員会を組織する参加46団体（港区内の各障害当事者団体や作業所等の施設）の方々です。友愛十字会がこのまつりに関わるようになったのは、センター指定管理を受託した第11回目以降からです。他団体と比較すれば、まだまだ新参者ということになります。センター内各事業所が参加団体としてそれぞれのイベントを企画実施したことを始め、センターは実行委員会事務局として参加団体を補佐、地域のボランティアへの協力依頼と組織化、参加者を増やすためのPR活動等の役割を担い、回を重ねるたびにヒューぷらまつりに参加することの達成感や充実感を私達なりに実感してきました。参加団体の皆様からのアドバイスのもとに、少しずつではありますが、より良い運営ができるようノウハウも蓄積して

きたと思います。

こうしたイベントは、一般的に施設側中心に企画運営をしすぎる傾向があり、利用者や保護者、ボランティアなど支援者を忘れがちになるように感じます。主催者は開催するからには成功させたいと考えますし、そのため一定以上の内容となるよう過剰に企画、演出しようとするのだと思います。イベントの主役は利用者との認識もあるのですが、結果的に職員ばかりが目立ち、利用者不在となるなど、現実と理想とのギャップに違和感を経験した方も少なからずいると思います。利用者主体が掛け声に終わらないよう、障害者や高齢者、関係者も含めしっかりと役割を担っていただける仕組み作りが企画運営する上で重要なポイントなのだと感じます。

幸いヒューぷらまつりの場合には、当事者意識の高い障害者団体の皆様と港区障害福祉課の協力によって、指定管理開始以前から障害当事者の参加による実行委員会が設けられていますので、自然な形で利用者参加がすでに行われています。センターの立場は、あくまでも裏方で、主役である各参加団体が十分に活躍できるように目立つ

ことなく支えていくことが実現されています。こうしたヒューぷらまつりのあり方は、障害者を支える地域センターの役割として理想的な姿にあると思います。

○今後 目指すもの

ヒューぷらまつりに多くの区民が関心を持ち、実際に足を運んでいただけるようにしていくことは今後の課題です。また、区内在住の障害のある方で障害保健福祉センターの存在を知らない方も多数いるようです。現在もたくさんの方にご来場いただいています。その多くは普段からセンターを利用されている方です。港区の全面的な協力もあり、広報誌の巻頭掲載やケーブルテレビでのCM等を丁寧に行っていますが、秋のイベントシーズンと重なっているためか、一般区民や初めて足を運ぶ方は少ないのが現実です。

このイベントは、センター内の各事業、区内の障害者団体の活動、そして障害者自身を知ってもらう絶好の機会です。また区民の方々に理解を広め、障害者のサポートとなって欲しいとの思いを掲げています。単に楽しいだけのイベントに終わらせず、

センターの日常的な活動の延長として位置づけていくことも大切です。この機会を通してしか達成できない多くのチャンスがあることを実感します。地域の拠点施設として、情報を必要としている方々への発信を行い、地域に理想的な福祉環境を築いていくため



のチャレンジを続けたいと思います。第18回ヒューぷらまつりに向け、すでに準備は始まっています。地域づくりのためにこのイベントを活かしていきたいと思っています。



砧ホームの新たな挑戦

特別養護老人ホーム 砧ホーム

介護部部长 鈴木健太

東京都社会福祉協議会主催の第10回高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉in東京15」（平成27年9月29日、京王プラザホテルにて開催）にて発表した「砧ホーム『介護安全週間』の取り組みによる 安全意識の向上に伴う 事故抑止効果に関する研究」が、厳正なる審査を経てテーマ別の最優秀賞である東京都福祉保健局長賞を受賞いたしました。局の監理下にて粛々と事業を進めている我々にとりましてはこの上ない賞であり、厳しい経営環境にありながらも日々の努力が報われた瞬間でした。この場をお借りして、関係者の皆様方に心より感謝申し上げます。

さて、本受賞演題の要旨は、『「介護安全週間」を定期的を実施することで職員の安全意識が向上し、自立支援介護（オムツ0ケア）の成果を上げながらも、事故を大幅に抑制できたというものでした。しかし本研究の醍醐味は、事故抑止の成果もさることながら、そ

の手法として職員の「ヒヤリ・ハット」の感性の向上を目指したことや「安全意識の可視化（数値化）」、とりわけ多様な「週間活動」に応用できる可能性にあったと省察しています。その例として、砧ホームでは『「介護安全週間」の成功を機に「サービスマナー向上週間」や「身だしなみ向上週間」が実施されていますが、他事業所への展開性も研究としての大きな魅力であったと考えます。

ところで「アクティブ福祉in東京」には、平成24年、26年とポスター部門で発表し、いづれも実行委員長賞を受賞しましたが、舞台上に立ち多くの聴衆に向かいながらパワーポイントを使用して発表する口演発表は第1回大会以来であり、しかも今年度は同一施設から2題（もう1題は「自立支援にみる家具調椅子の使用と歩行の成果」）を発表するという挑戦を試みました。本大会に限らず、砧ホームでは施設内外での発表活動を専門

職の専門性と捉えて実践しています。今日も現場の各所から「発表したい」という声が聞こえてきます。

次年度もまた何処かで、そして是非「京王プラザホテル」で、お会いできますように。



平成27年11月22日東京国際フォーラムにて

右から 金井常務理事

鈴木介護部部长

小林理事長



4年間の取り組みと今後の課題

特別養護老人ホーム 友愛荘

園長 田城 利明

友愛荘の施設長に就任し、5回目の春を迎えます。就任時は、約1400坪の広々とした敷地に東屋（あづまや）や聖観世音菩薩が設置され利用者の散歩コースには桜並木をはじめ杉林や竹林、さらによく手入れされた芝生公園や園芸ボランティアさんが季節ごとに手入れしている多くの草花が咲き、そして清流には沢ガニが住む等環境の素晴らしさに驚き、さすが友愛十字会だなどと感心していました。

このような中で、先ず利用者の氏名と顔を覚えることから始めようと朝・昼・晩時には泊り込んで、利用者の前に現れていました。最初は、「あなたは誰ですか?」「今日も朝帰りですか?」等と言われながら毎日繰り返していました。一か月過ぎには、「園長は良く飽きずに来るね」「毎日来るけれど、休んだ方がいいよ。仕事ばかりやっている」と私のように早く弱ってしまうよ」等、利用

者から励まされるようになりました。

それからの4年間、多種多様な課題に向き合い、職員と一緒に解決への取り組みを継続し、徐々に成果が出てきています。

大きな課題のひとつは、人材の確保と育成でした。就任時は、18名の介護職員が二つのフロアで生活する82名の利用者の支援を今日は2階、明日は3階と毎日勤務場所や支援する利用者が異なる全棟体制の中で仕事をしていました。当然に無理があり、退職する職員も多く有給休暇は退職する際にまとめて取得する有様でした。現在では、30名まで増員した介護職員が各フロアに固定配置され、高齢者福祉施設では実践例が極めて少ない女性職員が女性利用者の排泄や入浴支援を行う同性支援に取り組み、家族をはじめ多くの方から好評をいただいています。

また、利用者が病院での治療が必要な転倒等の事故は年間100件を超え同じ事故を繰

り返していましたが、原因分析や具体的な防止対策を強化し、現在では年間数件に減少しています。さらに、利用者への支援内容は前例踏襲が多く日中活動も外出も制限されていました。現在では、園芸や絵画等8分野のクラブ活動、お菓子作り教室、利用者がお米を砥いで炊き盛り付けるフロアでの炊飯、犬を中心としたアニマルセラピー、近隣スーバーや理美容室への外出、行事では園内だけでなくぶどう狩りや箱根までの一泊旅行も始めています。

次に最も大きな課題が改築です。築40年が過ぎ、水漏れや経年劣化による破損等が多く発生し修繕費が年々増加しています。現在、建築費が高騰しています。新設の特別養護施設を調査する等移転も含めて検討を始めています。

平成28年4月には法人の新しい理念のもと、6年間の財源基盤確立及び中長期計画が開始される予定です。計画に基づき今後利用者や家族、近隣町内会、町田市等関係機関の理解と協力を賜り、利用者が安全で安心して当たり前に暮らせる生活の場、信頼される場を目指して職員の先頭に立ち一丸となつて取り組んでまいります。

善意のかずかず

次の方々から善意の金品のご寄贈を頂き、また、利用者及び施設
に対しでも、数々のご奉仕等を賜りました事に対して、心より
御礼申し上げます。
(平成二十七年四月一日〜平成二十八年一月三一日)

(寄付金) 敬称略

○友愛十字会

昭和女子大学付属中学校・高等学校生徒会、J
A東京中央 千歳地区 女性部、坂田淳、関東ボ
ウリング場協会、つくしんぼう 矢藤清光、貝
塚博、井上秀則、相原トミ子、石井アサ子、長
島日出男、佐々木敏子、秋山隆子、濱口武、内
藤壽昭、山根須磨子(砧ホーム)、大島弘之、川
上敬子、浅山恵子、遠藤修、砧総合支所、砧ま
ちづくりセンター、大蔵住宅自治会、大蔵東部
町会、法人格砧町自治会、砧町町会、TMC通
り商店街 祖師谷商店街振興組合、砧幼稚園
園長 坪井徳明、日赤奉仕団砧出張所分団、山
野小学校校長 大字弘一郎、山野小学校 PTA、
リビングゲストアータカハシ、和響太鼓 木村忠
敬、和響太鼓、新井電気工業所、有限会社カイ
ンドサービス、インディアンレストラン コル
カタ、株式会社KSP・WEST 代表取締役
田邊龍美、井山建設株式会社代表取締役 井山
博文、NPO法人フジ介護支援センターはあと
世田谷、世田谷区社会福祉協議会 会長 飯田恭
次、有限会社大蔵自動車商会、ミニテイきぬた
汐見敏治、内藤壽昭、石神俊恵、高橋美紀子、
中澤幸雄、世田谷区身体障害者福祉協会、レイ
アロハススタジオ、ケアサポート百花、柏・絆の
会、世田谷区I K K福祉協会、世田谷区 身体
障害者福祉協会 会長 杉田春義、世田谷区 障
害福祉担当部 障害者地域生活課 課長 竹花
潔、全国建築物飲料水管理協会 代表理事副会
長 西村勝彦、ココブランド株式会社 代表取
締役 西村勝彦、佐川弘

○世田谷施設関係

塚原や工子、高橋さゆり、上井正次、山田とみ子、
佐山眞保子、砧教会 教会学校

○聴覚センター

糟谷昭雄、株式会社KSP・WEST、曾輪信明、
板橋区聴覚障害者協会、名取栄根、佐々木秀夫

○友愛荘

矢沢秀子、猿田子工子、齊藤洋子、水間智嘉、友
愛荘家族会、安藤電気管理事務所、東海空調 図
師町内会、山崎芳男、横田義、忠生忠霊地区自治
会、忠生四丁目町内会 会長小林哲雄、山崎友好
会、斎藤フミ、大矢昇、社会福祉法人芙蓉会 理
事長本山美八郎、ひまわりの会、KSP・WEST

(寄付物品) 敬称略

○友愛十字会

朝日新聞サービスアンカー ASA大蔵、読売セ
ンター砧、さわやか信用金庫、成城交通安全協会、
有限会社カイインドサービス、上窪精一郎

○砧サービスセンター

○聴覚センター

有限会社八百幹、浅川高文

○友愛荘

友愛荘家族会、三家寿会 会長笠原芳子

(奉仕活動) 敬称略

青山健児、秋山一代、石合幸雄、小林健太郎、高橋節、
伊藤幸子、佐々木栄子、穴戸美菜、鍋田千乃、福
永春美、金子伸恵、平岡佳代、原岡美之、中野陽子、
黒田真美、樋口宏子、矢口里子、渡辺喜美代、山

本美智子、武藤春代、吉本京子、帖佐由美子、木
城守子、河端喜美子、佐藤君子、長尾さな江、木
野イエ子、笠井美貴、石川信子(バラの会)、山崎
友好会、野口喜伊子、斎藤妙子、津川陽子(グループ
そらまめ)、嶋崎美代子(グループ・そらまめ)、グ
ループ・そらまめ、寿々の会、石川和子、望月紀子、
加藤剛、石原信行、河合進、泉力ツ子、山崎老人
会、天理教北多摩東部支部、常盤保育園、桜美林
幼稚園、桜台保育園、コーラスサークルアイ、オ
カリナ里音、ひまわりの会、図師婦人会、図師郷
土芸能文化保存会、こもればハーツ、町田草笛の会、
ポークアウト町田第三団、町田市粉屋保存会、
山崎芳男、金子菫来、高木和子、成田信子、数田
千賀子、栗原美和子、天理教北多摩東部支部、慶
應大学ライチウス会、箕輪千賀子、福永春美、平
岡佳代、金子伸江、黒田真実、樋口宏子、大島公子、
中野陽子、原岡実之、穴戸美菜、鍋田千乃、板橋
民踊連盟、成増天神太鼓、板橋区聴覚障害者協会
板橋区手話サークル、鈴木智代、奥村睦、道下恵
美子、青野美重子、曾輪信明、錦織幸子、和田恵
美子、竹内清子、田代恭子、浅川高文、小島修治、
久保山由美子、日本赤十字砧分団、光寿会、阿
部ひろ子、森園昭子、館野佳子、斎藤富美子、田
島利雄、濱口郷子、弓削力、大里靖子、近藤幸子、
竹内律、濱口洋子、片橋町子、大矢末子、石井公子、
藤の会、まほの会、石田淑子、市毛昌子、小畑あや、
浜紀子、国立音楽学院、岸本幹子、徳永珠子、松
崎優佳、遠藤一俊、物江民夫、物江敬子、神田武子、
関根ツギ子、兼子ヨシミ、ホープの会、フラ・ハラウ、
カフラ・オ・ハワイ、山下ヤス、高安瑠璃子、大場
給里、米田恵子、末木江津子、山田たき子、馬場
武子、棚網純子、早田由貴子、石渡敬一郎、中山康、
深井真理子、天理教北多摩東部支部、若竹会、自
由が丘モコモコ、グループたんぼぼ、アンサンブル
3355、向井忠彦、梅津三千代、柳井洋子(た
んぼぼ)、相馬秀樹・知美(ホーイイベント)、斎
藤富美子、大塚悦代、鈴木賢一、寿乃田雅子

大震災時の職員参集訓練

「福祉職員としての使命感」

法人本部事務局企画部長 宮崎 浩

世田谷施設には、障害部門で約140名、高齢部門で約160名の利用があり、平日日中のご利用者者は約300名で、夜間から早朝の時間帯には約200名となります。これに対して、日中約100名の職員が、夜間には夜勤4名・宿直1名・警備2名の計7名の体制です。

今回は、この職員が少ない早朝に大震災発生を想定した訓練を行いました。非常備蓄を使った炊出し訓練や、夜間の火災を想定した消火・避難誘導等の訓練は実施していますが、ライフラインが停止した際の訓練は初めてのことでした。

今回の訓練では「ライフライン停止後も、全施設が二次避難所機能を果たすために、地域住民と協働して初動の在り方等を考え、その有事に備えること」を目的としました。訓練内容は、①大震災発生時の初動確認、②職員自身の安否報告と自動参集、③昼食の炊出し、④災害用トイレ設置の4種です。いずれ

の訓練も事前の打合せは取って行わず、施設長不在の想定で「各職員が主体的に考え、適切な連携を図って対応すること」を最大の目標としました。職員として災害時に何をすべきか想像はできませんが、どのように実行するかの手順は、まだまだ整備されていません。しかし、これ以前の課題として「その場で何を優先しどう手分けするかを職員相互が責任感を持って主体的に行動できる体制」が最も大切だと考えています。日頃他の施設の職員と関わる場面は、かなり限られています。顔は知っていても話したことがない相手が大勢います。その中でも、円滑に連携することが訓練の目標でした。

平成27年9月13日(日)、非常勤や育児中の職員等を除く121名中、通常勤務者が23名、残り98名中54名が参集(55%)し、自転車と徒歩が概ね半々で、約8割の職員が2時間以内に到着することができました。当日は地元砧町会役員11名のご協力も得て、炊出しやトイレ設置の体験等、大変有意義な訓練となりました。

早朝から駆けつけた職員は、次々に到着する仲間と互いに声を掛け合い、何にどの順番で取組むか等、積極的なコミュニケーションが行われました。それぞれの役割を尊重しながらテキパキと準備が整い、昼食の炊出しは予定していた時刻の1時間前には完了しました。想像以上の連携を発揮したと言えます。例えば、全員が着用したヘルメットの前後に職員名を書いたテープを貼り付けること等、その場で生まれた工夫も訓練の良い成果となりました。

実は、今回の訓練にはもう一つの狙いがありました。大災害が生じた際に「この困難を地域の方々と共に、何としても乗り越えろ」という使命感の醸成です。職員の住む地域の方もっと過酷な被害状況であるかもしれないかもしれません。しかし、仮にそうでなかった場合には共に働く仲間やご利用者を一刻も早く助け、救いを求めてきた地域住民に適切に対応することこそが、社会福祉法人に勤める者の責務であると認識することです。法人が地域で信頼されるために組織として、

その「強い意志」使命感を全職員に表明する必要性を感じていました。

そこで、平成27年4月に「震災時の職員自動参集基準」を設けました。特に夜勤業務のある入所施設においては、この仕組みが無ければ、たまたま夜勤であった職員は、利用者を置いて自分の家族や自宅の状況を確認することすらきつとできません。夜勤者の初動として、「応援職員が到着次第、災害用トイレを設け、炊出しによる食事の準備を行います」という全館放送は、この参集基準を定めたからこそできたものです。

経験したことのない過酷な事態に冷静に対処するためには、「仲間がすぐ来る」という安心感が欠かせません。しかし、この「助けを待つ心情」に共感が得やすい半面、「休日なのに駆けつけるのか」という抵抗感は意外に大きいように思われます。組織として駆けつけるのが当たり前という風土が、必ず職員の福祉事業に對する誇りに繋がるものと考えています。

訓練直後の意見交換やアンケートからも「この経験が災害時に必ず役立つ」旨の評価や感想を沢山得ることができました。

今回は、数時間かけてようやく到着した職員にも、大きな疲労感とともに、想像以上の

達成感と新たな使命感が芽生えたものと確信しています。

職員は、各事業所の所在地において地震が発生した場合、原則として下表のとおり参集する。

震度 6 以上	全職員自動出勤 自分と家族等の安全確保し、直ちに出勤する。
震 度 5	幹部職員（副主任以上）自動出勤 自分と家族等の安全確保し、直ちに出勤する。 ただし、その他の職員の自主的な出勤は妨げない。
震 度 4	事業所長 当該事業所の状況等を確認し、大震災の予兆を想定し必要に応じて出勤する。

「自分と家族等の安全を確保」とは、各自の主体的な判断による。また、出勤先については各職員の居所に応じて柔軟に対処することとし、各自の主体的な判断を優先する。
なお、そのいずれの判断においても、事後にその責任は問わないものとする。

編集後記

昨年の法人創立記念日には、年に2回開催していた「事例研究発表会」を事例研究発表研修として開催し、10題の発表をより多くの職員が相互に学ぶ良い機会となりました。初めてのコンクール形式で、理事長賞・優秀賞・特別賞を目指し、各発表チームは前日の遅い時間まで入念な準備を整えて臨みました。表紙の写真は、その発表当日に撮影したものです。予定では世田谷全施設のご利用者とともにたくさん笑顔の花が咲くところでしたが、朝から生憎の雨天となり、それでも小雨になった一瞬を狙ってなんとかコマ残すことができました。夕方には法人創立65周年を祝して成城ホールで全職員が集う初めての懇親会を開催することが出来ました。間際のバタバタ企画提案だったので、祝杯を交わせたのは残念ながら総勢300名中の70数名です。新年度に向けて新しい法人理念や当面6年先までの中長期計画が具体化してきました。友愛十字会の各事業が今こそ一体となり、それぞれの地域で活躍し誰からも信頼される法人であり続けたいと強く願っています。（宮崎）

ゆうあい 第四十三号

平成二十八年二月二十四日
発行 社会福祉法人 友愛十字会
発行人 金 井 博
〒157-8575 東京都世田谷区砦三丁目九番十一号
電話（〇三三）三四一六一―三六四